

〈2.「エッジの社会学—ソーシャル・ワイズの探究」研究会〉

2-2. 災禍を語ること／語られることはいかにして可能か ——「第七回みやぎ民話の学校」における「3.11」津波の語りから——

福田 雄

要旨

2011年3月11日、東日本を未曾有の大津波が襲った。1,500km以上にもわたる東北地方の沿岸部には甚大な被害が発生し、途方もつかない多くのものが一瞬にして失われた。この「3.11」は、それぞれ千差万別に経験されたのであろう。それまでの日常で生きられてきた人と人との関係、風景や場所、そこで紡ぎだされた音・リズム・言葉。想起される過去の情景は、ひとつひとつの場面であるかもしれないし、そうした場面の連続の総体—たとえばお盆や正月での集まりや、毎年のように繰り返されてきた祭りなど—かもしれない。そこには「私（だけ）の」個人的想起がある一方で、他方では特定の場所・時間に結びつけられ共有されるような「われわれの」記憶というものがあるように思われる。本稿は、「第七回みやぎ民話の学校」という震災の体験を語る催しを記述し、語りという身体的・社会的相互行為を通して、ひとりひとりの異なる津波の体験と記憶がいかに共有され、受容され、変化していくのかという問題について考察を試みたい。

1 第七回みやぎ民話の学校へ参加することとなったきっかけ

第七回みやぎ民話の学校は、「みやぎ民話の会」が数年おきに開催してきた民話語りの集まりである。2011年8月21日から二日間にわたって南三陸町のホテル観洋で開かれた第七回の集いについて述べる前に、筆者がここに参加することになった経緯について少し振り返ってみたい。

筆者はこれまで慰霊・追悼という主題をめぐる社会学的研究を行ってきた。多くの人の命が突然に奪われる出来事—飛行機、列車などの交通災害から、地震・洪水などの天災、はたまた公害や薬害、殺傷事件、テロ、戦争にいたるまで—のあとには、必ずといっていいほど慰霊祭や追悼の集いが行われる。筆者はこれらの慰霊や追悼を目的とした集いを「災禍の儀礼」とよび、それらに参加するなかで、現代的な「悼みのあり方」について調査してきた。それはそうした「非常な死」をめぐる人びとの社会的応答のなかにこそ、その反転である「日常の生」が規範的に演じられるからであり、それを分析することで、現代社会の生のあり方が浮かび上がると考えられるからであった。

そうした追悼・慰霊を通じた社会学的研究はこれまで、モニュメントや証言集などのテキストが分析の対象となっており、そうした形あるもの、固定された物質的素材が取り扱われてきた（今井 2001、粟津 2000など）。ただ人びとの経験や記憶は、そうした有形のものばかりでなく、むしろ一時的にあ

られる必ずしも再現可能でない身体的な象徴的行為（語りや儀礼）のなかにこそ、われわれは共鳴し、感情とともに過去を想起し、現在の生き方を再考していくのではないだろうか¹。

筆者のこうした考えが輪郭をもちだしてきたちょうどその頃、東日本大震災は起こった。千年に一度といわれるこの筆舌に尽くしがたい経験をわれわれはどのように語り、表象することができる／できないのだろうか。そうした思いをもちながら7月より被災地におけるボランティア活動を続けるなか、これまで三陸沿岸部の民俗調査をしてこられ、自らも被災者である川島秀一氏と出会い、氏自身が基調講演を行う「第七回みやぎ民話の学校」に参加する機会が与えられたのであった。

2 みやぎ民話の学校の概要

こうして参加した「民話の学校」の概要は、次の通りである。主催者である「みやぎ民話の会」は、1976年より宮城県内の民話の収集、記録を続けてきた。これまで476冊にのぼる資料集を発行し、12の叢書を編纂してきている。また民話を集めるだけでなく、それぞれに民話を語りあうことのできる、「民話の学校」という語りの場を数年ごとに設けてきた。そうしてこれで七回目となる「民話の学校」を南三陸町ホテル観洋で開催することとなった。ホテル観洋は、南三陸町の「防災庁舎」にほど近い、南三陸町志津川湾に面した宿泊施設である。そこは「民話の学校」が開催された時にも、400人以上の避難者が宿泊していたまさに被災地のただなかにあった。「民話の学校」二日目においては、ホテル観洋に宿泊する避難者も交えて「民話語り」の場が用意されていたが、今回の津波に直接関連する催しは、一日目の第1部「津波と語り」という基調講演と、第2部「津波を語る」という被災者の震災の語りであった。第1部の基調講演では気仙沼市在住で自身も被災者である川島秀一氏が講演を行い、第2部では福島県と宮城県から参加された6名の被災者によってこの度の津波の体験が語られた。民話の学校のテーマは、「2011.3.11. 大地震 大津波を語り継ぐために―声なきものの声を聴き 形なきものの形を刻む―」という、語りという無形の伝承媒体のなかに津波の経験を伝え残そうと試みるものであった。

2.1 基調講演「津波と語り」

「民話の学校」第1部では、気仙沼市にあるリアス・アーク美術館副館長、川島秀一氏による基調講演が行われた。川島秀一氏は、これまで『漁撈伝承』や『追込漁』などの著作にみられるように、漁業にかかわる民俗文化の調査を続けてこられた。またそれと平行して死者を供養する民間巫者（三陸地方ではオカミサンとよばれる）の語りの収集を行ってきた（『憑霊の民俗』『ザシキワラシのみえるとき』）。この講演では、1896年（明治29）、1933年（昭和8）に三陸沿岸をおそった津波の記念碑・供養碑を紹介しながら、それらの石碑を通して過去の津波がどのように伝承されてきたのか、またそうした津波をめぐる語りと口承文化について語られた。

川島氏によると、1933年の津波のあとに建てられた記念碑は、その津波の浸水線上に建立されており、それらの多くには地震後の津波への注意と、「ここより海側に家を建てるな」という警告を示す碑文が彫られているという。講演のなかではときおり、川島氏が編集にかかわり震災後に復刊された山口弥一郎の『津浪と村』が紹介され、数十年周期で地震と津波が頻発する「津波常襲地」、三陸海岸における津波の経験が、どのように記憶され、また忘却されてきたかが示された。

1 筆者はこうした関心のもと長崎市原爆慰霊行事を事例として論じている（福田 2011）。

また講演の後半では、供養と語りというキーワードをあげながら、津波がどのように経験され、共有され、言い伝えや昔話のなかに生きてきたのかという問題を、様々な民間伝承をとりあげながら述べられた。そこではこの三陸沿岸における人びとの生活が、海とともに、死者とともに、生きられてきたことが示された。それはこの地域における生と死、あるいは陸と海が、一方が他方より切り分けられたり、あるいは一方が他方を支配するような関係になく、むしろ対等な結びつきがもたれており、そうした「ともにある」ことを可能とする行為、そうした関係を取り結ぶひとつの手段としての語りの側面が示唆された。

2.2 「津波を語る」

第2部では、福島県と宮城県に住んでいた被災者6名がそれぞれの「あの日」の体験を順番に語った。壇上に6名の津波体験者と司会者2名が上がり、「3月11日の津波が来るというとき、どこにおられて、どんなことをされていたのか」といった問いかけに対しひとりひとりが語るという手順で進められた²。

まず最初に語られたのは、福島県相馬郡新地町にお住まいであった小野トメヨさん。地震当日は、暖かくなったら何をしようかとご近所の方と「お茶飲み」をしているところに震災に遭われたという。役場に逃れたが、家は流された。まさか庭にあった太い柿の木は流されずに残っているだろうと非難先の東京から何度も確認したが、家の痕跡となるようなものはなにひとつ残っていなかった。手提げ一つしか持って逃げなかったことを悔やんでいたが、春先にはボランティアの方々が夫の位牌を見つけてくださったという。今回の津波によって、「みんな波に持っていかれた。」「けれど、私には民話が残った。生きている限り私は民話でがんばろうと、自分を励ましている」（みやぎ民話の会顧問、小野和子氏の弁）という。

次に語られたのは、宮城県亶理郡山元町の庄司アイさん。元々、やまもと民話の会のメンバーであり、震災直後に編纂された証言集、『小さな町を呑みこんだ巨大津波』（やまもと民話の会編 2011）の発行にかかわったひとりである。彼女の語りは、「わたしの一生で、一番、幸せなのが、3月11日の午前中でした！」という涙まじりの声とともに始まり、その後家族と一緒に家ごと漂流した一晩が分かち合われた。

三番目に話されたのは、仙台市にほど近い名取市閑上にお住まいだった鈴木善雄さん。鈴木さんはまず最初に、震災直後に交わした奥様とのやりとりから語りを始められた。続いて避難先の公民館で奥様の乗った車が津波に流されていく場面や、その後見つけた奥様のご遺体をなかなか本人と確認できなかったことなどが語られた。そして最後に、震災前の閑上の姿を集めた写真集を発行、被災者に配布して元気づけようとしたエピソードが紹介された。

これまでの三人は、海岸線から1km以上の内陸部に住んでいた方々であり、まさか津波が自宅まで到達するとは思っていなかったという方々であった。しかしこのあと話された三人は海に近接した場所に住居を構えられていた。四番目に話された土見壽郎さんにいっては、太平洋に突き出た浦戸半島（塩釜市）の寒風沢にある海岸から10メートルほどのところで一人暮らしをされていた。「あの日」、土見さんは中学校の卒業式に出席した後、家でくつろいでいたときに激震に襲われた。足りない毛布を数人で共有しながら過ごした避難所のお寺での一夜を経て、初めて自宅付近を目にされたときは、

2 語りの順番は震災以前の居住地が南方の方（福島県相馬郡）から、北方の方（宮城県南三陸町）の順であったようである。

ただぼう然とするばかりで感情さえ湧かなかったという。ただその何ヶ月も後、市からがれき撤去の知らせがきたときにはじめて、自分の体を引き裂かれるような気持ちに襲われた。お盆に墓へ参ったときには、「がれきに向かって思わず手を合わせてしまった」という。

五番目に話された高橋武子さんは、南三陸町の健康教室に参加していたときに震災に遭われた。揺れがおさまると、同町内の荒砥浜の自宅に戻りヤッケ一枚を取って逃げたという。逃げた高台にまで水が迫り、膝まで水をかぶったが、なんとか氏神さまのところまで逃げ延びた。明治の津波の後、高台に移動した家々は津波の被害を受けなかったというが、高橋さんの自宅は海側に残ったためすべてを失ってしまったという。ただ震災後、民話の会の方々が訪ねてくださったときは、「宝が戻ってきた」かのように思えたという。

最後に話されたのは、南三陸町にお住まいの仲松敏子さん。高橋さんと同様、健康教室に参加しているときに揺れに襲われた。仲松さんは高校生のときにチリ地震の津波で家が流され、その後志津川小学校のある高台に移ったという。地震発生後は、健康教室から数十メートル先の自宅に戻り、そこからさらに高い小学校に避難した。津波を避け高台に建てたはずの自宅も一階まで浸水し、その酷い状態をみたときには、大変なショックを受け気分が沈みこんでしまったのだという。しかし民話の会をはじめ、昔話を語る機会を重ねるうちに、次第に元気を取り戻してきたとのことであった。

3 語る／語られることの可能性と場の状況

3.1 語る／語られることの可能性

限られた紙幅でこの濃厚な分かち合いの場を伝え尽くすことはできないし、ましてや3.11の大津波だけでなく、昭和の津波やチリ津波までを体験した話者ひとりひとりの重層的な生のリアリティをあの限られた時間で汲み尽くすことも到底不可能であろう。今回の「民話の学校」のテーマは、「語り継ぐために」とあるが、人口が流動化し、地域共同体が解体してきた今日の社会で、「語り継ぐ」ことがいかに困難かは容易に推察される。加えて、基調講演で川島秀一氏が述べていたように「語りそのものの変化」³を捉えることも必要となろう。そうした語ること／語られることの可能性と限界について、当日司会をされた一人である小田嶋利江氏も以下のように述べられていた。

「だからこの集いは、ただただ、一人一人の、いくつもの『あの日』を、あったものとして、ありのままに、語ってもらい、それを、全身を傾けて、ひたすらに聞くと、そして胸に刻みつけて、分かち合おうとする、ただそれだけのことです。簡単に、『ああ、わかった』ということでもなくて、なおかつ、『わたしにはわからない』と突き放すことでもなくて、ただひたすら耳を澄まして、胸に刻みつける、そういうことだと思います。なぜなら、そのことを通過しなければ、『語り継ぐ』ということも見えてこないのではないかと、思うからです。」(小田嶋利江氏)

実際には、まだあの震災から一年も経たない時点で、「誰に」「どのように」語り継いでいけるかを問うのは時期尚早であるかもしれない。むしろ体験者が語り出すことの方に注意を向けるほうがよいのではとも思われる。みやぎ民話の会顧問の小野和子氏が冒頭の挨拶のなかで、「泣きたいのに涙も出

3 例として川島氏は、昭和の津波の体験者が津波の音の語り（「のーん、のーん」）をあげ、それが大砲の（「ドーン、ドーン」）という音から変化したものだと考えられると指摘されている。

ない」、「言葉が凍りついてしまっただけ」という被災者の声を紹介されていたが、そうした語ることの困難にある今だからこそ、語り始めることの重要性も指摘されていた。

「けれども、時間がたつにつれて、私はもうひとつの思いに囚われます。それは、もう声を聞けなくなった人たち、もうその姿をみることの出来なくなったたくさんの人たち、その人たちの声なき声をたずね、その声を聞き、姿なき姿をありありとこの目で見たい。それを可能にする、力強い生きたことばを、わたしたちは生み出していかなければならないのではないのでしょうか。それから立ち上がろうとする人びとに寄り添うことのできる、自身のことばを、自分の胸のうちに生み出し、そして、私たちは語りはじめたいと思うのです。」

このように「語ること／語られること」双方の困難に直面し、それでもなお語りの場を開いていこうとする試みがどのように可能なのであろうか。当日語られたひとりである庄司アイさんが所属する「やまもと民話の会」は、震災から五ヶ月も経たない8月1日に証言集を発行している。震災後、避難所が次々と閉鎖し、抽選に当たった人から次々と仮設住宅に移っていく、そうした混乱のまだ残る状況のなかで彼女たちはどのようにして人びとから語りを集めることができたのだろうか。あるいはこの問いは、次のように言い換えることができるだろうか。「語ること／語られること」がどのような社会関係ゆえに可能だったのか。

ひとつ考えられる点は、津波という非日常的体験以前の、語る側と語られる側の日常の重なり、そのような可能性を求められるかもしれない。やまもと民話の会がひとりひとりの壮絶な体験の聞き取りが可能であったのは、震災以前の日常を共有できるほどの関係を震災以前にもっていたからではないだろうか。このたびの「民話の学校」でも、その主題が津波という非日常的な経験を語るにも関わらず、そこにありありとあらわれるのは、語り手の日常性—それ以前のまたあとの暮らし、人間関係や、情景—であった。みやぎ民話の会の小田嶋利江氏が6人の語りの前に以下のような紹介をされていた。

「どなたにしても、それぞれの土地にあって、いつもの日々の暮らしというものを、何よりも大切に、自分のなかに積み重ねていらした方々、みんながそんな方々です。語って頂くのは、『あの日』一日のことなんですけれども、それがそのまま、それまでのみなさんが積み重ねられてこられた人生や、人柄や、暮らしぶりを、おのずと浮き上がらせるものになるはず。からだに積み重ねてこられた、暮らしの重みや深みに、みなさんに触れて頂き、それがこれからの暮らしの種となり、根っこもなっていることを、感じていただけたらと、そのことを願っております。」(小田嶋利江氏)

ここからわかるとおり、語りの場は、そこで語られる内容ばかりでなく、「失われた人や暮らしの、いわゆる声なき声を、聞き取ろうとすること」(小田嶋利江氏)である。語るものと耳を傾けるものの日常の重なり合い、そこでただ「ともにあること」。この共同性にこそ、語り継ぐこと、そして語りを通して共有される記憶(経験)というものが可能となるのではないだろうか。

3.2 語りを可能とする場の状況

冒頭の問い—津波という非日常かつ社会的な出来事を、われわれの経験としてどのように記憶する

ことができるか―に戻るとするならば、語る側と語られる側の社会関係以外にも重要な要素があるように思われる。それは、語りの場の状況ともよべるものである。

今回の語りの場でいえば、それは第一に、その語りがどこで行われるかということにかかわる⁴。それは以下のような川島氏のエピソードから推察される。あるとき川島氏がお盆に、漁師から亡くなった父親のことを「一生懸命」聞かされていたところ、その漁師の方が立ち上がって、「この話、もったいないから、隣の盆棚のある部屋にいこう」と述べ、場所を変えて話を聞いたという。いわく盆棚のある部屋は外からホトケがおりてきて、われわれの話を聞いているという。そこで語りを聞いたホトケは喜ぶだろうという感覚。それが語るということが供養になるということだという。川島氏も、当初講演の打診をうけたとき、被災者としてどのようなことを語るができるのかと戸惑いを覚えた。ただ迷いながらも講演を引き受けたのはそこが南三陸町のホテル観洋であったからだという。記憶を呼び起こす場所、語りの向けられる象徴的な対象、そうした語りの舞台装置ともよべるようなものが語り／語られる場に不可欠な要素であると推察される。

また第二に、そうした場を共同してつくりあげる聴衆、オーディエンスの存在もまた欠かすことの出来ない要素として指摘できる。このたびの「民話の学校」における聴衆は、おそらく民話の会会員の方も相当数あったため、聴衆は比較的に中高年以上の女性が多かった。彼女らは語りのひとつひとつに頷き、ときには驚嘆の声をあげ、つらい経験には涙ぐみ、冗談に対しては声をあげて笑い、震災に遭いながらも今こうして語って下さっているひとりひとりが助かったことに胸をなで下ろす。そのような語りの場をともにつくりあげていくような協力的なオーディエンスであったように思われた。それはあらためて、語りという行為が、話者が一方的にメッセージを送るというのではなく、むしろ話者とオーディエンスとの共同の構築作業であるという側面を示すように思われる。

そして第三にあげておきたい点は、そこでの語り手の準備あるいは技量にかかわる。語った6人のうち、5人が民話の会にかかわりのある方であった。それぞれの語りはだいたいにおいて10分から20分前後の集中して聞くことの出来る時間内で話された。また話のなかに聴衆を引きつける「ああ」という感嘆の声や、津波の最中に人に呼びかける言葉などが挿入されていた。そこでは、自らが避難した家が漂流するという想像を超えた状況にあってもなお付近を流れる物干し竿を三本もとる自分の「欲張り」さにふれてみたり、震災後の自分の変化を自分の体形の変化とともにユーモアたっぷりに表現してみせたりという冗談めいた語りも添えられていた。悲壮な体験であるにもかかわらず、決して会場が五分と静まり返ることはなく、笑いと涙、安堵と悲痛、感謝と後悔の繰り返しに、会衆は引きつけられる、そのような反応が引き起こされるほどに、ひとりひとりが卓越した話者であったように思う。そこではそれぞれの語り手がしっかりと準備したうえで、主催者や司会と打合せを行い、おおまかな話しの筋が予定されていたと推察されるが、それだけでなく何度も伝承を語るなかで培われてきた経験的技法にもとづく、生き生きとした即興的語り口も合わさることで、事実の集積にとどまらない感情的共鳴が引き起こされ、非体験者もまたそこにいたかのような「想起」が可能となっていたように思う。そうした語りの技法は誰にでも真似できるものではない。

これら3つの語りの場の要素もまた、「語り継ぐ」ことの可能性を模索するうえで踏まえておくべき

4 ホテル観洋5階にある会場は、350人収容できる多目的ホールであり、その日も300人近い参加者4とメディア関係者で溢れていた。そうした大勢の聴衆を前にした舞台上からの語りという点は、もちろんインフォーマルな場において、少人数相手に話される体験の語り（おそらく「やまと民話の会」における語りの状況）とは区別されるであろう。

重要な点であるように思われる。

4 小 括

以上、筆者が参加した「第七回みやぎ民話の学校」を記述し、それをもとに考察を行ってきた。それは語る／語られることの可能性と限界、また語りの場の条件設定にかかわるものであった。とはいえこれらの考察は、「みやぎ民話の学校」という一つの語りの場をもとに展開されたにすぎず、ここから直ちに津波の語りや記憶といった主題に展開することは早急であるように思われる。ただ一方で、はやくも東日本大震災が、「終戦」や「明治維新」とならぶ時代の転換点として評され始めていることからわかるとおり、「2011.3.11」とは、単に限定された地域における一過性の出来事を越えた社会的出来事として、今後語られ続けるであろうと思われる。筆者は、こうした数十年にもわたり想起され続けるであろう災禍の語りを記述し、そこで共有される人びとの記憶とその変遷を考察することで、個人を超えた「われわれの」災禍の記憶についての理解を試みたい。とりわけ人びとが「あの日」を想起する最たる場である、慰霊や追悼という場において語りや儀礼といった象徴的实践はどのような役割を果たすのであろうか。「第七回みやぎ民話の学校」はそうした過去を語り継ぐことで未来への可能性を開こうとする、小さくはあるけれども、大きな試みの一歩であるように思われる。

【謝辞】

まず今回、参加を許して頂いた「みやぎ民話の会」の皆さまにこの場を借りて、お礼を申し上げます。あの震災から5ヶ月という短い期間にあのような語りの場を設けることができたその活力に、尊敬の念を抱かずにはおられない。またこのような貴重な機会を紹介していただき、また筆者が多くの示唆を受けた講演をされた川島秀一氏にも心からの感謝を捧げたい。そして最後に、当日いくつかの声なき声を背負い、語って頂いた6人の語り手の方々に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【参考文献】

- 粟津賢太、2000、「ナショナルリズムとモニュメンタリズム——英国の戦没記念碑における伝統と記憶」、大谷栄一、川又俊則、菊池裕生編、『構築される信念——宗教社会学のアクチュアリティ』ハーベスト社、113-131。
- 今井信雄、2001、「死と近代と記念行為」『社会学評論』51(4): 412-29。
- 福田 雄、2011、「われわれが災禍を悼むとき——長崎市原爆慰霊行事にみられる儀礼の通時的変遷」『ソシオロジ』56(2): 76-94。
- やまもと民話の会編、2011、『小さな町を呑みこんだ巨大津波』。